

(別紙様式1)

## 令和3年度の目標及びその達成に向けた活動計画

都道府県名：岐阜県

農業委員会名：岐阜市農業委員会

### I 農業委員会の状況(令和3年3月31日現在)

#### 1 農家・農地等の概要

農家数(戸)		農業者数(人)		経営数(経営)	
総農家数	5,807	農業就業者数	4,312	認定農業者	142
自給的農家数	2,756	女性	2,381	基本構想水準到達者	0
販売農家数	3,051	40代以下	442	認定新規就農者	0
主業農家数	243	※ 農林業センサスに基づいて記入。		農業参入法人	30
準主業農家数	484			集落営農経営	3
副業的農家数	2,324			特定農業団体	0
				集落営農組織	3

※ 農林業センサスに基づいて記入。

※農業委員会調べ

単位:ha

	田	畑	普通畑			計
			普通畑	樹園地	牧草畑	
耕地面積	2,850	1,080				3,930
経営耕地面積	2,040	774	594	179	1	2,814
遊休農地面積	18.0	8.1	8.1	0.0	0.0	26.1
農地台帳面積	2,628	945	943	2	0	3,573

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

#### 2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 5 年 7 月 19 日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員会委員数	19	19
認定農業者	—	12
認定農業者に準ずる者	—	0
女性	—	3
40代以下	—	2
中立委員	—	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	30	30	30

\*現在の体制を記載することとし、旧・新しいずれかの記載事項は削除

## II 担い手への農地の利用集積・集約化

### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,930 ha	870.2 ha	22.1%
課 題	農業従事者の高齢化や相続による非農家や遠隔地在住の農地所有者の増加等により遊休農地が増加している一方、担い手不足及び農地貸借に対する農地所有者の理解不足等の理由により、農地利用の集積・集約化が容易でない。		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、把握時点において担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	集積面積	890.2 ha	(うち新規集積面積 20.0 ha)
	目標設定の考え方: 岐阜市の現状を踏まえ、平成26年から平成35年までに管内農地面積の3割程度の集積を目指す。		
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・5月～6月 地区農政推進委員会で、農地中間管理事業の周知を行う。</li> <li>・11月～2月 遊休農地等のリストを基に、農地所有者に上記事業等の周知を行う。</li> <li>・1月～2月 地区集落座談会等で、上記事業について農家への周知を行う。</li> <li>・通年 農地中間管理事業により認定農業者に農地の集積を図る。</li> <li>・通年 実質化された人・農地プランに基づき、担い手への農地集積計画を作成する。また、その担い手への農地集積を意識した集落単位での話し合いや周知活動を行う。</li> </ul>		

※1 集積面積は、当該年度末時点で担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※2 新規集積面積は、集積面積のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転させた農地)をどの程度増加させるかを記入

※3 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

## III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

### 1 現状及び課題

新規参入の状況	H30年度新規参入者数	令和1年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	4 経営体	1 経営体	4 経営体
	H30年度新規参入者が取得した農地面積	令和1年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	- ha	- ha	2.9ha
課 題	新規就農にあたり、技術の習得や所得の確保等が課題となっている。		

※1 新規参入者数は、過去3年の農地の権利移動を伴う各年度ごとの新たな新規参入者を記入し、法人雇用や親元就農は含まない(欄の最も右が昨年度)

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

### 2 令和3年度の目標及び活動計画

参入目標数	4 経営体	参入目標面積	2.0ha
活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>4月 農林事務所・JAと新規就農相談について情報共有</li> <li>6月 青年等就農計画認定申請書作成フォロー</li> <li>8月 農林事務所・JAと新規就農相談について情報共有</li> <li>10月 農林事務所・JAと新規就農相談について情報共有</li> <li>12月 青年等就農計画認定申請書作成フォロー</li> <li>2月 農林事務所・JAと新規就農相談について情報共有</li> </ul>		

※1 目標は、1年間に新たに参入させる新規参入者数及び参入目標面積を記入

※2 活動計画は、目標の達成のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入

#### IV 遊休農地に関する措置

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 3,956 ha	遊休農地面積(B) 26.1 ha	割合(B/A×100) 0.7%
課 題	農業従事者の高齢化や、相続による非農家や遠隔地在住の農地所有者の増加		

※1 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の目標及び活動計画

目 標	遊休農地の解消面積 7.8 ha			
	目標設定の考え方: 令和2年度解消面積(7.8ha)並みの解消を目指す。			
活 動 計 画	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
		385 人	7月～9月	7月～11月
	調査方法	1 管内全域を385の調査区域に区切り、担当の調査員を定めて7月から9月にかけて巡回調査を実施する。		
		2 その調査に基づき、遊休化しているとみられる農地については、事務局職員が再度確認を行う。		
農地の利用意向調査	実施時期	調査結果取りまとめ時期		
	11月～12月	1月～3月		
その他				

※1 遊休農地の解消面積は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

※2 遊休農地の解消面積は、市町村等が策定した目標を農業委員会が共有している場合には、当該市町村等の目標を記入しても差し支えない

※3 「その他」欄には、利用状況調査・意向調査以外の遊休農地解消のための活動を記入

#### V 違反転用への適正な対応

##### 1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A) 3,930 ha	違反転用面積(B) 0.3 ha
課 題	農地転用にあたっては、農地法の規定に則った手続きが必要という事を、農地所有者により一層周知させる必要がある。	

※ 管内の農地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、把握時点において管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

##### 2 令和3年度の活動計画

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広報紙(1月、9月)で住民に対し農地転用制度及び違反の場合の罰則について周知し、農地転用の許可申請または届出の徹底を啓発する。</li> <li>・通年 農業委員会委員、農地利用最適化推進委員、農政推進委員、事務局職員による農地パトロールを実施する。</li> </ul>
------	--

※ 活動計画は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何を行うのか等詳細かつ具体的に記入